

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-518467(P2011-518467A)

【公表日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2011-500729(P2011-500729)

【国際特許分類】

H 04 W 52/48 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

H 04 J 13/00 (2011.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 4 5 2

H 04 Q 7/00 2 6 3

H 04 J 13/00 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡張アップリンクを用いるUTRAN (Universal Mobile Telecommunications System Terrestrial Radio Access Network)の、ユーザ端末におけるアップリンク再送信方法であつて、

初期送信において、第1の数の物理制御チャネルと第2の数の物理データチャネルを有するサブフレームを送信するステップ(400)と、

総回数Mのうち第3の回数N (N < M)、前記サブフレームを再送信するステップ(401)と、前記サブフレームを、残りのM - N回、再送信するステップ(402)とを有し、

前記第1の数の物理制御チャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも低い送信電力レベルを有し、前記第2の数の物理データチャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理データチャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記N回の再送信における前記第1の数の物理制御チャネルの前記少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記低い送信電力レベルを有する物理制御チャネルの1つが、拡張個別チャネル用の個別物理制御チャネルであることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記低い送信電力レベルを有する物理制御チャネルの1つが、個別物理制御チャネルであることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

拡張アップリンクを用いるUTRAN (Universal Mobile Telecommunications System Terrestrial Radio Access Network)の、ノードBにおけるアップリンク再送信方法であつて

ユーザ端末から受信される初期送信において、第1の数の物理制御チャネルと第2の数の物理データチャネルを有するサブフレームを受信するステップ(403)と、

前記ユーザ端末から受信された、総回数Mのうちの第3の回数N(N < M)の再送信において、前記サブフレームを受信するステップ(404)と、

前記サブフレームを、残りのM - N回の再送信において前記ユーザ端末から受信するステップ(405)とを有し、

前記第1の数の物理制御チャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも低い送信電力レベルを有し、前記第2の数の物理データチャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理データチャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とする方法。

【請求項6】

前記N回の再送信における前記第1の数の物理制御チャネルの前記少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記低い送信電力レベルを有する物理制御チャネルの1つが、拡張個別チャネル用の個別物理制御チャネルであることを特徴とする請求項5または請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記低い送信電力レベルを有する物理制御チャネルの1つが、個別物理制御チャネルであることを特徴とする請求項5乃至請求項7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

拡張アップリンクを用いるUTRAN (Universal Mobile Telecommunications System Terrestrial Radio Access Network)の、ユーザ端末(150)であって、

初期送信において、第1の数の物理制御チャネルと第2の数の物理データチャネルを有するサブフレームを送信する手段(501)と、

総回数Mのうち第3の回数N(N < M)、前記サブフレームを再送信する手段(502)と

、前記サブフレームを、残りのM - N回、再送信する手段(502)とを有し、

前記第1の数の物理制御チャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも低い送信電力レベルを有し、前記第2の数の物理データチャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理データチャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とするユーザ端末。

【請求項10】

拡張アップリンクを用いるUTRAN (Universal Mobile Telecommunications System Terrestrial Radio Access Network)の、ノードB(130)であって、

ユーザ端末から受信される初期送信において、第1の数の物理制御チャネルと第2の数の物理データチャネルを有するサブフレームを受信する手段(503)と、

前記ユーザ端末から受信された、総回数Mのうちの第3の回数N(N < M)の再送信において、前記サブフレームを受信する手段(503)と、

前記サブフレームを、前記ユーザ端末から受信された残りのM - N回の再送信において受信する手段(503)とを有し、

前記第1の数の物理制御チャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理制御チャネルの送信電力レベルよりも低い送信電力レベルを有し、前記第2の数の物理データチャネルの少なくとも1つが、前記初期送信における対応する物理データチャネルの送信電力レベルよりも高い送信電力レベルを有することを特徴とするノードB。